

総務常任委員会会議録

[平成24年 8月 7日開催]

南あわじ市議会

総務常任委員会会議録

日 時 平成24年 8月 7日
午前10時00分 開会
午前11時50分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（6名）

委 員 長	熊 田 司
副 委 員 長	柏 木 剛
委 員	原 口 育 大
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	廣 内 孝 次

欠席委員（1名）

議 長	楠 和 廣
-----	-------

事務局出席職員職氏名

次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	橋 詰 恭 子
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	中 田 眞 一 郎
総 務 部 長	淵 本 幸 男
財 務 部 長	土 井 本 環
会計管理者次長兼会計課長	馬 部 総 一 郎
市 長 公 室 次 長	橋 本 浩 嗣

総務部次長兼選挙管理委員会 書記長兼総合窓口センター統括	林	光	一
財 務 部 次 長	細	川	貴 弘
次長兼監査委員事務局長	大	瀬	久
市 長 公 室 課 長	喜	田	憲 和
総 務 部 総 務 課 長	佃		信 夫
総 務 部 防 災 課 長	松	下	良 卓
総 務 部 情 報 課 長	富	永	文 博
ケーブルネットワーク淡路所長	土	肥	一 二
財 務 部 財 政 課 長	神	代	充 広
財 務 部 管 財 課 長	堤		省 司

II. 会議に付した事件

- 1. 所管事務調査について…………… 5
 - (1) 市の総合企画、調整について
 - (2) 行財政計画について
 - (3) 市有財産の維持管理と財源の確保について
 - (4) 消防・防災対策の推進について
 - (5) 情報化の推進について
 - (6) 離島振興対策について
 - (7) 国際交流及び友好市町の調査について
 - (8) 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会に関すること
- 2. その他…………… 3 3

III. 会議録

総務常任委員会

平成24年 8月 7日(火)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午前11時50分)

○熊田 司委員長 皆さんおはようございます。

昨今の話題は、ロンドンで行われておりますオリンピックが話題になりますけども、きのうは第67回の広島原爆の日でもありました。未だ、5,000人以上の遺体が地下に眠っているともいわれております。一日も早い核兵器の廃絶と、あと恒久平和が実現できること、そして人類が競うのはスポーツとかそういう楽しいことで競える、そういう時代が一日も早く実現できることを願う日々であります。座って失礼いたします。

執行部のほうからのあいさつをお願いいたします。

副市長。

○副市長(川野四朗) おはようございます。

本当に、暑い暑い毎日が続いておりますけども、本当に体調維持に大変な思いをするような感じをいたします。ちなみに、きのうのアメダスを見ておりましたら、南あわじ市のアメダス、一カ所あるんですけど、最高気温が、きのうのお昼の12時31分に34.8度が最高でした。きのうおとつとずっと見てなかったんですが、本当に35度に近いほどの天気でした。本当に暑いなというような感じをいたします。実感をしてるわけなんです。

この暑い夏でも、我々のほうはいろいろの行事、事業が山積をいたしております。慶野松原の花火大会もありましたし、人形会館の竣工式、それからあしたはいよいよプレグラウンドオープンというふうなことで、皆さん方が待ちに待った人形会館が営業を始めるということでございます。竣工式以降いろいろお話を聞きましたら、人形会館非常に好評でございまして、昔の人形芝居の思いを表現しておって非常にいいというような好評をいただいておりますので、我々も安堵をいたしております。あしたからの営業が、期待に沿うような営業であってほしいなというような思いもいたします。

先ほど、委員長さんのほうから原爆のお話もありましたが、来る15日には私どもの若人の広場で献花式を行いますので、議員の皆さん方も御出席をいただきますようお願いを申し上げます。

きょうは所管事務調査ということでございますが、どうかよろしくお願いをしたいと思います。申しおくれましたが、きょう市長は淡路地域の地域づくり懇話会がありまして、知事さんとの懇談会に出席をいたしておりますので欠席をさせていただいておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

○熊田 司委員長 それでは、ただいまから閉会中の継続調査として申し出てあります、所管事務調査事項 8 件について一括して調査したいと思いますのですが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○熊田 司委員長 異議がございませんので、8 件一括して調査します。

 それでは、所管事務調査全般について調査をお願いいたします。

 質疑ございませんか。

 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 最初に私から質問します。

 先日、8 月 5 日の日に消防の操法大会の県大会、行われまして、そこで南あわじ市から出ましたポンプ車の部の神代第 1 分団が優勝したという、こういう快挙の報を聞きました。10 月 7 日には全国大会に県を代表して出場するというような話であります。

 ということで、ついては、そういうことに関しまして行政がどんな、全国大会出場に対してどんな支援を考えてるかということをお聞きしたいと思うんです。まず、遠征費用的な話については、どんな支援のほうを考えておるでしょうか。

○熊田 司委員長 防災課長。

○防災課長(松下良卓) 先ほども、柏木委員のほうから申されました、8 月 5 日に県の消防学校で消防操法大会がございました。南あわじ市からは、小型動力ポンプの部、賀集の第 1 分団第 1 部鍛冶屋が出場しました。成績は第 3 位です。それとポンプ車の部が、今、柏木委員申されましたように兵庫県で優勝しました。今後 10 月 7 日に、東京の臨海広域防災公園というところで 10 月 7 日に全国大会がございます。兵庫県でも、以前福崎町の消防団が小型ポンプで全国大会へ行ったり、また神河町が平成 20 年度全国大会にポンプ車の部でも参加しております。今、その両町の消防団の事務局のほうにも少し問い合わせをしまして、どのような経費がいつておるのかというようなことも調べさせていただいております。特に、ポンプ自動車を東京まで運んでいかなあかんということもございしますので、それは今のところはトレーラーとかいう回送車で搬送して自動車を持っていく。また、選手の方々につきましては、前日開会式のこととか、また選手同士の前日に交流会等もございしますので、前泊は当然しなくてはならないだろうというようなことも考えております。

 あと、主に神代地域の方々の団員、また自治会の方々の応援についても、今、旅行社等

にも問い合わせもしながら、どれだけぐらいの経費がいるかというのを、今、試算の途中でございます。

以上です。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 今のお話ですと、ポンプ車を陸送するとか、要するに運ぶ費用、それから選手の前日の開会式とか夜の交流会とか、それとももちろん当日のこと、旅費、宿泊費的なもの、それから地域の団員とか地域の方まで含めて行くということを想定して、それに対する基本的な考え方、今、福崎町とか神河町がという話ですけど、基本的にはどんな考えですか。今の時点では。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 先ほども防災課長おっしゃったように、これについては初めての経験でございますし、今後過去に出場したそういったチームの状況、あるいは県の消防の担当、そういったところにいろいろ問い合わせし調整した中で、しかるべく経費的な部分については対応していきたいというように思っております。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 ということは、今のところはどこまでどのぐらいというところまでは、特に団員の経費とか、地域の方の応援とか、その辺も含めて考えられてるということで、具体的には前例を見ながらこれから決めていくと、そういうことになるんでしょうか。そういうことですね。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 今、現時点では、幾らぐらい経費がいるというようなことはなかなか積算まだ十分できておりません。そんなことで、今後そういった部分について詳細に積算した中で、しかるべく対応していきたいというような考え方でございます。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 わかりました。遠征にかかわる費用についてはそういうことで、

県予算もあろうかと思えますし、市単独の予算もあろうかと思えますが、是非全面的な支援をお願いしたいというふうには思います。

それからもう1点、こういう快挙ですので、市民の目に届くようにということで、一つは横断幕とか、何かそういう全国大会出場とか、県大会優勝とか、何かそういうことは考えはあるでしょうか。

○熊田 司委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 懸垂幕につきましても、中央庁舎のこの委員会室の外側にあるサイズ、90センチの8メートルということも調べさせていただいて、できるだけ早いうちに市民の方々にお知らせする懸垂幕を作成したいというふうに思っています。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 よろしくお願ひします。

それからもう1点、やっぱりこういうのは広く市民の方に知ってもらおうということも必要だと思えます。ついては、やっぱりケーブルテレビとかそんなものをもっと利用して、神代の第1分団が優勝したと、全国大会に出場しますというようなことについては、ケーブルなんかを使ってもっともっとPRするとか、知ってもらおうとかいうようなことについても考えありますか。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク淡路所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 大変な、神代第1分団の県大会の操法の優勝ということで活躍された結果、この部分については防災課に資料を貸してもらって、さんさんニュースで放送を早いうちにやっていきたいと思っております。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 是非、早いうちに流してほしいと、知ってもらおうような格好で。もちろん、広報紙なんかですともう1月先になりますからちょっとおくれてしまうと思うんで、その辺ケーブルテレビのスピードを生かしてもらいたいと思えます。

それと、あとはやはり県大会のケーブルテレビの取材とか、あるいは今回は取材がなかったという話なんですけども、生の録画撮りですな。全国大会とかについては、その辺はどんなお考え持っていますか。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク淡路所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 全国大会は、10月7日東京で行われると聞いておりますので、防災課のほうが随行したり、また団員の方々に写真とか映像なんかを提供していただいて、そういう結果等をまたお知らせしていければなどは思っております。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 その辺も、いずれにしてもケーブルテレビで一番いいのはやっぱり生ニュースで流すのがいいかなと思うんですけども、その辺は経費の関係、人員の関係もあろうかとは思いますが、是非積極的にこの辺のニュースは市民のほうに流すようにしてほしいと思います。

そんなところで、この件は終わります。

○熊田 司委員長 ほかに、質疑ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ケーブルテレビのことなんですが、ケーブルテレビの番組編成といたしますか、運営に対する公募委員を募集をしたということ聞いておるんですが、その状況について報告をいただけますか。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク淡路所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 公募の部分については、広報とかホームページで公募したわけなんですけれども、応募については5名応募していただいて、そのうち2名を公募委員として選出させていただいておるような状態でございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 5名の応募があったということで、応募された方というのはいろんな思いを持ってということで応募されたと思うんですが、これの選出、選定の基準というのはどんなようなものになったんでしょうか。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク淡路所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 応募された方々には、小論文を提出していただいております。その小論文の中で、参加意欲とか、その委員が果たす役割の理解度とか、それから地域社会への関心度、それから考え方の公平性、それから公正性を見て選考いたしました。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは、何年間かの任期があるかと思うんですが、これは何年の任期なんですか。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク淡路所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 任期については2年間、平成24年の9月1日から、平成26年の8月31日まででございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしましたら、この任期が終わるとまた公募するというようなことになろうかと思うんですけれども、そうなりますか。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク淡路所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） はい、そのように考えております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしましたら、その小論文が一つの決める基準になっただけということなんですけれども、そうした積極的な考え方なりっていうことを広く市民に知ってもらおうというようなことは考えておられますか。その内容ですね。論文に書かれた内容、どのようなことが書かれていたか、それが今後の番組をつくっていく上でも、また今後委員に応募される方の参考にもなろうかと思うんですけれども、そういった点いかがでしょうか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 5名の方からの応募をいただいたというようなことで、それぞれの方々の思い、そういった個人的な思い、あるいはその職務に対する役割、考え方、いろんな部分がかかれておりました。これらにつきましては、それぞれの応募者の思いというようなことをごさいますんで、今現在のところはその中身について公表していくという部分については考えてはおりません。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは、公平性なり公開制なりというようなことにもつながると思います。やはり、ケーブルテレビを運営をしていく上で、重要な位置づけを持っている公募委員ということになりますから、やはりそのケーブルテレビについての考え方なり思いなりということは、これは結局そうしたことにかかわってくる方だけの問題じゃなくて、広く市民の関心事にもなっていくものでないかと思うんですね。ですから、そういう判断、どういう方が選ばれたかということをも市民にも知らせていく必要があるのではないかと。あると思うんですが、今のところないということなんですけれども。匿名であっても結構ですから、その考え方なり、やはりそれは南あわじ市の考え方ということもいえるかと思うんですね。それはやはり公開するべきだというふうに思いますが、検討の余地はありますか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 応募された方々の思い、それについては一言一句やはりそういった形で書かれておるといように思いますんで、それを簡略化してとかなかなか難しい。あるいは、全文をとということになれば、その方々の事前の了解も得とかないかんということもあろうし、なかなかその部分については個人情報に関係もありますんで、そういった部分について公表するということがなかなか困難でないかなという今の思いでございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 極めて公益性の高いものであると思うんですね。個人情報に関すること、どういう問題があったのかわかりませんが、やはりそういうケーブルテレビの運営に関連する先ほどの意欲であるとか、公平性であるとか、関心度とか、これは別に個

人情報に触れるようなものではないというふうに思うんですね。ケーブルテレビの本来の使命は何か、その役割は何かということを表示しとるというだけのものであって、これは極めて公益性の高い、私的なものじゃない公益的なものであるというふうに理解をするわけですが、その点いかがですか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 委員さんの思いは十分理解はできるんですけど、これを公表するという部分については、なかなか応募された方々の思い、出していただいとる中身については、応募した理由であったり、これから委員としてどういうことをやりたいというような個々の個人の思いでございますんで、それについて市民の皆様公表していくということはなかなか困難でないかなという部分については理解していただきたいというふうに思います。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは公募委員、これだけにかかわらない話であると思うんですね。公募という、いわゆる市の事業というのは極めて公益性のあるものといえますか、むしろ公益そのものだというふうに考えられるわけですね。ですから、その公募委員に応募された方々の小論文というのは、極めて公益性の高い中身でなければいけないというふうに思うわけですね。ですから、何ら公開しても公表してもその個人の利益を侵害するというようなものでは決してなり得ないものであると。やはり、これは幅広くパブリックされていくものであるというふうに考えるのが普通だと思います。公開制ということであれば、やっぱりそういう点まで徹底していく必要があるんじゃないかというふうに思うんですが、これは再度お答え聞いて、それで終わります。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） これについては、個人情報の問題、情報公開の問題、そういった部分の中で適当かどうかという部分について一度調べてみたいというふうに思います。

○熊田 司委員長 ほかに、質疑ございませんか。
廣内委員。

○廣内孝次委員 ちょっと、入札問題についてお尋ねしますが、給食センターの増

築工事に関しまして、これ業者決定しましたか。

○熊田 司委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 御質問の件につきましては、不落という形でございます。
以上です。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 何回入札執行されましたか。

○熊田 司委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 入札は2回というふうに記憶しております。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 その不落の原因について、どのような検討をされましたか。

○熊田 司委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 原因等につきましては、所管課におきましては設計書等の確認をいたしまして、次の対応をどうするかというようなことを検討いたしております。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 5,000万円足らずの工事で、それで2回も不落があったということは、これ3回目やっても恐らく不落の可能性が高いというような気がするんですけども、それであれば別の方法、コストが下がるようなことをしなければやはり落札できないんじゃないかと思うんですけども、内容に関していろんなうわさがちょっといろいろ聞こえてくるんですけども、そういう具体的な図面の訂正とか、そういうのは考えておりますか。

○熊田 司委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 次の回につきましては、一部図面の修正、あるいは設計見直しという部分を加味して入札に付しておるといふような形を進めてございます。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 内容に関しまして、これ一社指定に近いような形態があるよううわさを聞いたんですけども、そういうような点に関しましては、何か話を聞いておりますか。

○熊田 司委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） そういうこともあり、応札額が高どまりしたというところもあるのかなということで、担当とそうしたことの設計見直しというふうなことで、既にその設計見直しをしてもう決裁は済んで、次の入札に備えてるという状況でございます。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 この物件に関して、設備のウエイトが何かすごく高いような感じと、それと本体の鉄鋼工事に関して一社指定に近いような感じ、その2点がやはり不落の原因じゃないかと思うんですけども、その点に関して何か工夫等考えておりますか。

○熊田 司委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） 担当のほうで、そうしたことが原因だろうということで、設計の見直しをしとるという状況でございます。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 極力、設計段階でやはり設備等、これ設備の設計に関しては別の業者に依頼するという方法もあるし、同じ設計事務所でやられるという場合もあるんですけども、そこらでちょっと高どまりがしとるんじゃないかというような話が聞こえてきております。できましたら、そこらを具体的に検討して、変更するなりしてやはり執行すべきであると。

それと、今後のことに関しましては、そういうことがないような措置をやっぱりしていかなんといかないかと思っておりますけども、その点に関しましてどう考えているのかお尋ねします。

○熊田 司委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） これは、我々執行する者が、そうしたところを指摘するところではないと。今回も、給食センターの担当とお願いしとる設計士で十分話をして、メーカー指定をされて設計に至ったというふうなことです。これを今後そうしたことがないかどうかというところについては、我々はちょっと答弁については控えさせていただきたいというふうに思います。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 財務部としては、そこまではなかなか難しいとは思いますが、やはり担当課にそういう指導、これは2回やって2回とも不落であるということは、これは重大な何か悪い要件が潜んでいるのかなという一般的な解釈、皆しますんで、その点に関しましては、やはり担当課に対して強く指導すべきであると思っておりますが、その点いかがでしょうか。

○熊田 司委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） 今回の件については2回不落だったので、Bランクの業者を入れかえて不落だったので、どうすべきかというところについては入札担当する管財と、それと給食センターの担当とで十分話をして、その結果御指摘されたようなところについては改善すべきであろうということで、再度設計の見直しをして決裁をとって、入札に付す段階に、現在そうした段階であるということです。今後そうした部分の設備のメーカー指定というのは、状況によってはやむを得ないところもあるのかなという個人的な考え方は持っておりますし、ケースバイケースで、今回そうした設計の中で各業者が積算した部分について、少し高い積算をしとるのかなというところもありますので、そうしたことについて、今後入札審査会等もありますので、そうした状況の場合の取り扱いについてもちょっと検討していきたいなというふうに思います。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 これは、増築と内部の補修、床の補修が別発注でされておりますね。これは、どうしてそういうような格好になったのか、それに関してお尋ねします。

○熊田 司委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） ちょっと、我々は答えるべきでないのかなとは思いますが、床の部分については既存の床の修繕というところで、今回は給食のアレルギー対策の部屋を敷地の別個のところにするということですので、当然別の工事というふうな形で私どもは受けとめております。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 これは、いつもよく言われるんやけども、まとめた方が諸経費率が下がると。それで、これ同じ業者でやっても支障はないような態勢でできるわけですね。ですから、これ分けたというのはおかしいなという気がするんと、ランクでこれ5,000万円でランクが変わりますね。そこらも加味されてわざと分けたんかなと、そういうような理解するんやけども、普通で考えれば、諸経費率の面からして、やはりまとめて発注してもよかったんじゃないかというような気がするんですけども、いかがでしょうか。

○熊田 司委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） ただ、5,000万円の線でランクが変わってくるから、それを分けたというふうには私どもは理解しておりません。あくまで別の仕事であると、別の工事であるという解釈のもとで担当のほうはやられたというふうに思っております。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 できるだけそういう可能性のない、全くないものであればこれ分けてやはり当然やという気がするんですけども、やはり敷地が同じ場内でありまして、工事にしても恐らく同じような下請さんが入ってやられるんだと思うんで、不可能じゃなかったとは思いますが、改修工事に関しては発注されているんで、今後のことで、その点に関してやはりもう少し考慮してやっぱりやっていくべきだと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○熊田 司委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） 今後のことを考えれば、どうした方法がいいのか、審査会のほうで検討していきたいなというふうに思います。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 その件に関して、いろんな変なうわさも流れておりますんで、そこらは財務部のほうで担当課に十分指示して、今後気をつけてやっていただきたいと思います。以上です。

○熊田 司委員長 ほかに、質疑。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 市民交流センターのことで少しお尋ねしますが、7月31日を締め切りとしてモデル事業の募集がされたと。応募状況はどうだったですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今現在、5つの自治会のほうから応募が出てきております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 予定では2つ程度というようなことだったわけですが、5つの中で2つを選ぶという考え方ですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 公募する際にも、2地区程度というようなことで説明もさせてもらってきておりますので、今後作業部会とかで検討しながら、最終は小委員会のほうで決定していきたいというふうに思っております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いろんな事情があっただろうと思うんですけど、地域によってはもういらぬというところも、そんなようなことも、これは神代はそうじゃなかったですけども、地域を回ると「もうそんなんは大変や」という声もあるわけですが、それに比べて21のうちの5つというのは、先行的なモデルに取り組んでみようと、いろんな

例を参考にしていくというのが、市民交流センターを開設して以降もスムーズに運営していく上でいいのではないかなと。つまり、5つあるんだったら、いろんな事情はあるかもわからないですけども、さまざまな事例、ケースをたくさん持っとくほうがいいのではないかなという思いもしとるわけですが、そういった面を考慮する余地はないですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 当初から、2地区程度というような説明をさせてもらってきておりますので、事務局を担当してます市長公室としては、その辺でお話は進めていきたいというふうに思っております。ただ、作業部会の部会員さんもおられますんで、そこからどういう御意見が出てくるかわかりませんが、今のところは当初方針のまま進めていくべきかなというふうに考えております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 最初は、4つ程度という話が最初ありましたよね、一番最初に。市内4つ。そしてもう1点は、市民交流センターをするということで各地域を回られたと、そこでいろんな宿題といいますか、要望が出されとったと思うんですね。それらについての答えが今のところ全然帰ってないということもあるんですね。そういう手探りの中で手を挙げてきてるということは、実際に想定される具体的な例というものをやはりこういう実践の中で検証していくということが大事なことでないのかなと。まさに実践的な立場で受けとめていく、むしろそういう手を挙げてくれたということを歓迎せんなんの違うかなと、市としてもね。というふうに思うんですけどね。だから、そういう作業部会なり何なりで、やはりこうした議会での声というのも是非反映させていただきたいと、そこにですよ。会にですよ。と思うんですけどね。そういった点を思うんですが、1つは答え、あれはいつだったかな、去年の8月だったかな、9月だったかな、各地域回りましたね21ヵ所。回ったと思うんですよ。大方1年たつんですけども、その答えがまだ全然出てないという声も聞いてますね、聞いてるんですけども。だから、そこら辺どうですか、今回やはりそういう積極的な地域の声にこたえてやっていくというのがすごく大事なように思うんですけども。どうでしょうかね。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今、何点か御質問があったと思います。4つの地域というのは、ちょっと私、当初そんな話があったというのは余り記憶がございません。

それから、21ヵ所すべての市民交流センターのところで意見交換会というような形でお話をさせてもらったときに、当然市役所のほうも初めての試みというようなことから、答えが全部あったわけではございません。そういった意味では、宿題になったところはございます。今年度、24年度に入りまして、市民交流センターのモデル事業をまず取り合えず進めていくことがございましたので、モデル地域に手を挙げていただいたところから、優先的というか、早い目に宿題は返してきてるところでございます。

今後のスケジュールとしましては、8月に2地区程度のモデル地区を選定しますので、それが終わって、まだ残りのまだ宿題の回答をしてないところについては説明をしていきたい。まずは、モデルに手を挙げていただいたところについては、「モデルに手を挙げたんだけど、こんな問題があるんやけども」といろんな課題もございましたので、まずモデル地域のところで昨年度の宿題については回答していったと。それで、9月以降は順次回答していきたいというふうに考えております。

それから、モデル地域に手を挙げていただいたところに対して、市としては歓迎をすべきかというようなお話でございました。確かに、先ほども申しましたように、初めての試みです。このモデル地域の実施というのは、市としましても、いざ21地区すべてを一斉にやり始めたときにいろいろ問題が出てくるかと思えます。それを、2地区のモデル地域のほうで実証実験的にやっていただいて、それが21地区開設するまでに解消すべきところは解消していくと、課題の解決に向けたというようなこともございます。ですので、実証実験といえば地元に対して申しわけない気持ちもございますが、市と地元とともに、課題解決に向けてやっていきたいというような試みでございまして、御理解のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、ようけやっといたほうが課題解決に役に立つんじゃないかということ言うてるわけなんです。一緒なんですよ、言うてることは。どんな例がどんなことが起こってるかわからないんです。だから、いろんなバリエーションのある地域をやっておくということは大事じゃないかと。当初心配しとったように、市や八木みたいな庁舎に近いところはいらんと言いつたような声もあったんですけども、神代で手が挙がってきたとか聞いとるんですけどね。その、5つの地域というのは、ちなみにどの地域ですか。神代というのはちょっと聞いとるんですけども。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 手を挙げていただいた地域は、伊加利地域、それから西

淡志知地域、それから三原志知地域、神代地域、松帆地域、その5つでございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから、いろいろバリエーションがあつて、それぞれ地域の思つてることというのは違う部分があると思うんですね。そういうものをたくさん例を持つとくほうが、本格的実施にあたる上では大いに役に立つし、そういうことを望まれてるのではないかということをお願いしたいと思います。

その、2つということだったんですが、4つなのか2つなのかという議論なんですが、一番最初に市長公室から聞いた話では、まずモデル地域は4つぐらい考えてるというようなことを確か聞いたような記憶があるんですが、室長、そんなことなかったですか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 一番最初的时候には、幾つかの地域でモデルを実施したというときに4という数字が出たというふうな記憶もございます。このモデルの選定につきましては、今、次長のほうからも申し上げましたとおり、5地域がいち早く名のりを上げていただいたということで、大変私どものほうとしてはありがたい思いをしております。いろんなバリエーションという御意見もございました。まさに、そのための2年前の先行実施ということでございますので、いろんなバリエーションを検証したいということも事実でございます。ただ、5つの地域の比較をさせていただいて、現在の総合窓口から遠いところ、近いところ、それから職員が臨時の職員のところ、あるいは正規の職員のところというようないろんなバリエーションを検討して、2つの地域程度というようなことで今定めておるんですが、そのバリエーションを、今後部会あるいは小委員会で検証しながら、最終的には地域数を決めていきたいなというふうに思っております。

○蛭子智彦委員 終わります。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる交流センターなんですけども、せっかく5地域が手を挙げたということなんですけども、これ挙げるに際して、各自治会ではどのような協議されたんやろか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣）　　まず公募する際には、連合自治会の役員会がございました。そこで、私どもそういう計画を持っておるので、モデル地域について応募したいというところがあれば、その市民交流センターというのは地区の公民館を拠点として行いますので、公民館長さんであるとか、当然その自治会長さんが中心になってお話し合いをしてくださいと。そのお話し合いの組織についても、いろんな地域にまちづくり協議会であるとか公民館運営審議会といわれるような組織もございますので、交流センターの事業については公民館活動事業とよく類似したものもございますので、そのあたりで御協議されるのはいいのではないかというようなことはその場でもお話をさせてもらいましたし、それから広報紙にも応募等の公募をさせていただくというような旨はさせていただいておりますので、各自治会、公民館、そのあたりで協議はされて手を挙げてきていただいているものと思っております。

○熊田 司委員長　　市民交流センターについては、庁舎の特別委員会のほうでいろいろと協議をしておりますんで。まだ報告終わってないんで、そちらのほうで終わったらまたこちらで審議できると思うんですけど、今まだ庁舎関係のほうはそちらになってますんで、一応こちら辺ぐらいで切り上げていただけたらと思うんですが。

北村委員。

○北村利夫委員　　議論切り上げて言いよんねんけども、中の議論、いわゆる特別委員会でどんな議論されてるか全然、こっちも入っていかなあかんのやろけども、内容についてはいってないわけなんよね。そやから、いわゆる知る部分はある。そんなこれということは、もうその他の項で聞いたらええんかな。どうですか、委員長。

○熊田 司委員長　　はい、そのほうがまだ。

○北村利夫委員　　そないします。

○熊田 司委員長　　ほかに。
廣内委員。

○廣内孝次委員　　ちょっと、備品購入に関しましてちょっとお尋ねしたいんやけども、30万円以下の分に関しては、これ担当課の随意契約みたいな格好でやっておるんではないか。

○熊田 司委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 今、金額的なものをちょっと調べておりますが、随意契約になりましても、管財課のほうに協議という形で決裁がくるような形になってございます。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 これちょっと、その値段を調べるのに見積もりをとって、そのあと見積もり合わせ的なことで業者を決定したという事例があるんですけども、その場合その最初に見積もりされた業者というのは、これやはり普通であればメンバーに入るのはおかしいとは思うんですけども、メンバーに入って云々という勘定になったわけですけども、やはり一度出した見積もりを見積もり合わせするから金額出してくれという話になれば、これ変えて出すということは不可能に近いと。そういうような、これは業者の信用の問題もあるので、そういうような格好にならざるを得ないのかなというような気がするんですけども、それであればもう最初から見積もり合わせをしますということで見積もりをとって、業者を決定するというのが平等な感じになるんじゃないかと思うんですけども、最近ある学校の備品ですけども、そういうような先に見積もりをとって、そのあと見積もり合わせやという話で見積もりをとって、仕様も余り詳しい話をせずに決定したという事例があるということ聞いたんですけども、そこらやり方に関して、財務部はどういうような考え方を持っていて担当課に指導しているんかお尋ねしたいと思います。

○熊田 司委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 先ほどの御質問の件で、まず備品の購入の随意契約の範囲ですけれども、財産の購入ということで、80万円以下が随意契約の範囲という形になります。

それと、見積もり徴収にあたって、その予定価格を調査するのに、業者から見積もりを徴収するという形の話かなと思います。予定価格の設定につきましては、業者から見積もりを徴収する場合がありますし、いろいろカタログ等からも予定価格を調査するという場合もございます。一つの業者から見積もりを徴して、それを参考に要は設計をしまして予定価格を設定するという形になります。業者から出てきた見積もりそのままという形の部分では、私のほうとしてはないように考えてございます。それで、今後本体の入札もしくは見積もりを徴収するわけですけども、最初参考見積もりを徴収した業者を外していただくというのが正しいやり方かというふうに考えてございます。

以上です。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 大体わかりましたけども、その最初の参考見積もりの時点で、やはりそこらの点をやっぱり説明すべきであるし、逆にそれから見積もり合わせで選定するという場合に関しましては、やはり仕様をきっちりと話をして、やっぱり業者選定を行うべきだと思うんですけども、そこらが何か欠けたような形で発注されたと。最初、参考見積もりという格好で聞いてなくて見積書を出したというような話を聞いたんですけども、そこらに関して、担当課にやはり十二分にそこらの経緯を説明してやってもらうような話にしていくべきだと思うんですけども、今後いかがでしょうか。

○熊田 司委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 今、議員御指摘の分につきましては、そういったものがあるというのは私も今初めてお聞きしまして、そういったことが今後ないような形を指導していきたいと、そのように考えてございます。

以上です。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 不平等感を持たないような形態でやっていくように、担当課に対してよろしく願い申し上げます。

終わります。

○熊田 司委員長 ここで暫時休憩をしたいと思います。

再開は11時とさせていただきます。

（休憩 午前10時50分）

（再開 午前11時00分）

○熊田 司委員長 それでは、再開をいたします。

お断りします。本日、議長は地域づくり懇話会に参加のため欠席してる旨の届け出がありましたのを冒頭で報告するのを忘れておりましたので、ここで報告させていただきます。それでは、引き続き質疑ございませんか。

北村委員。

○北村利夫委員 風力発電、いわゆるウインドファームのことなんですけども、その後動きはありましたか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 御存じのとおり、上の盛土が崩壊したということがございました。それで、その後その応急措置の工事については業者のほうも早急に取り組んだわけなんですけども、その本普及の部分について農林の治山課とも協議をしながら、工法的な協議をしながら、大体の形は煮詰まって、ただウインドファームのその業者のほうも、どこに施行させるかというようなことでしばらく時間がかかっておりました。今では、工事にはかかっております。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 工事にかかっているということなんですけども、また台風シーズンが近づいてるということで、この工期というのはどれぐらいになってるんですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 書類的には持っているんで、あとでちょっと申し上げたいと思いますが、着手がつい先日というようなことから、台風シーズンにはかかってしまうような結果となっております。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 それに関連してかどうかなんですけども、地元と会社との契約ですか、確約書みたいなやつ、市のほうにも要望書みたいなものが出てきているというふうにお聞きするんですけども、地元からそういう要望書、市に対しての要望書は出てるんでしょうか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 最近の事例でいきますと、5月に地元の丸山地区の自治

会のほうから、会社のほうに要求書は出ております。市のほうには、こういうのが出てるといふことで、その写しは見せてもらっております。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 その内容はどのような内容なんか、これは言えないですか、言えるんか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） まず、その志知川西路地区っていうんですかね、そのこの山の上に盛土があってそれが崩壊したというようなことから、雨量が大きいときには何らかの形で市民に情報が欲しいというようなことで、雨量計の設置であるとか、それからそれをお知らせするための回転灯、サイレン等の設置、そういったもののお話もありましたし、それから盛土の部分に管理用道路がございましたので、その部分についても崩落をしておりますので、その復旧にあたっては地元住民の意見を取り入れるような工法でお願いしたいというようなお話もございました。まだ、ほかにもあったように思います。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 地元から会社にそういう要望がきたということなんですけども、ほんなら行政としてはどういう立ち位置になるんでしょうか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） まず、林地開発についてはもうその当時済んでおりますので、県の農林としては法律に基づいた行政指導はできないと。ただ、市民の方の安全、安心、いろいろと心配されておるので、県としてはそういう技術的な工法のノウハウがあるというようなことで、そういう土砂の崩壊があったときの復旧方法としてはこういうのが一般的ですね、常識的な復旧方法ですねというようなことで、指導助言は県のほうでもしていただいておりますし、当然また我々市役所のほうも、市民の方の安全、安心という部分が一番気になる部分でございますので、自治会との間に立つっていいですか、連絡、調整役、そういったものはさせてもらっております。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 その、いわゆる連絡、調整なんですけども、これはスムーズにいつてるんですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） スムーズにいつてるかどうかは、自分ではなかなか判断はしづらいところではございますが、当然自治会のほうから連絡があったときには会社のほうに連絡して、こういう旨の会をしたいとかいうことの連絡通知等はしております。先週の8月2日だったかと思いますが、自治会の何名の方、それからその志知川西路地区の一番場所に近いお住まいの方々とお話し合いもして、少人数だったのでそんなにフォーマルな形の進行はしませんでした。最後市役所としても、一遍にいろんな要求が地元から出てきてもなかなか会社も進めにくいと、まず優先順位を決めていきませんかというようなことはお話をしてその会を進めました。それがスムーズなんかどうかは、第三者から判断していただかないと、私ではちょっとわかりづらいところがございます。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 第三者というよりも、当事者がその話し合いの中が納得できたかできへんかというのが正味の話やと思うんですよね。そやから、地元はそういう話し合いで納得してるんかどうかということやと思うんですけども、どのような感じをお持ちですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 地元からの要求というのは何点か出てきておりますので、それが全部、すべてが会社のほうで「はい、わかりました」というような返事が出た場合には当然納得されるんだと思いますが、私たちが聞いていても、そこまで要求するのはつていうようなこともあろうかと思っておりますので、先ほども申しましたように、優先順位を決めて一步一步進んでいくのが実利を取るのではないかというように考えております。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） もう、この昨年の9月に大きな崩落が起こってから、地元で説明会を3度行っております。そのうち1度は、ウインドファームの社長さんみずから来ていただいて詳しく御説明もいただいたと。そこで、地域の方々が御納得されとるかどうかわからないんですが、とりあえず今現在のウインドファームの担当役員、現地担当

役員が小まめに地域を回っていただいて、回を重ねるごとに地域と業者と、それと県も含めた行政との信頼関係が少しずつできておるのかなというような、自分なりには評価はしております。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そんなら、いわゆる補償の問題がありましたよね。個人の補償。これについては話し合いは進んでるんですか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 直接的な被害を受けられた個人の方への補償については、会社のほうからお聞きしますとすべて完了しておると。ただ、先ほど次長のほうから申し上げました、5月にきた要求書につきましては、その個人の補償とは別に、1つは防災対策、1つは補償対策ということで、大きく分けて2項目出てきております。これらについては、私ども行政のほうではなかなか立ち入った話はできないのかなというふうに感じております。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 その補償の話が、立ち入りにくい部分やということやったと思うんですけどね。確かにそない思います。そやから、僕はあえてそれは聞かなかつたんやけども、地元がこういう要望書出してるよというのは聞いてます。そういうことで、いわゆる行政の立ち位置というのが一番大事になってくるのかなというふうに思ってますんで、本当にどっちか言うたら、中間の立場というよりも市民の安心、安全を守るのが優先やということやと僕らは思てるんですけども、その点についての話し合いに、そういう立場での立ち位置を決めていただきたいなというふうに思ってるんですが、いかがですか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） なかなか、昨年の9月から対策が進んでいないというような地元の御指摘も受けます。しかしながら、我々としては民間事業者の開発区域で起きた現場に、公的な支援をするということはなかなかできかねるというようなことで、あくまで地元の市民の皆様にも立った間、意見調整、これに徹するというような形で、ときには工事等につきましては、ウインドファーム株式会社に対してもかなり強い口調でも指導と

いいですか、お願いもしておる現状でございますんで、多分議会の行政報告会で御意見が多数出されたと思うんですが、徐々に信頼関係はできつつあるのかなというふうに思っております。

○北村利夫委員 終わっときます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その関係なんですけどね、民間事業者の土地であるということはそうなんですが、ただ県の擁壁工事とか防災工事の考え方で、県道の通行の安全を守るために、民有地であってもその斜面、県道を守るために擁壁をつくったりするということはあるというふうに聞いとるんですけど。ということは、民有地であっても、ただ県の必要な防災工事を考え方としてできるんじゃないかと、拡大解釈していけばね。そういうふうに思うんですけど、その点いかがですか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） これは県の見解なんで、私どもがたやすくものを言うわけにはいきませんが、例えば原因者が不明確な場合、そういうこともあり得るのかなと。ただ、今回の崩落につきましては、原因者がもう明確であるというようなところから、県についても、その県道の保全というところでもなかなか県の公費を使ってというところで仕事がしにくいんかなというように思います。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 総務部長、違うかったですよね。道路に土砂が崩落して、県道通行できなくなったでしょ。それを取り除いたん県ですわ。県は、別にその取り除いた工事費は業者に請求してないですよ。ほかにも、あの西浦線っていうのは各地で崩落しますわ。背後地は県有地ばかりじゃなく民有地も結構ありますよ。そういう場合、擁壁をつくったりするのはこれ県の予算でお金でやってますし、撤去も当然やってる。ただ、原因者が事業者であった場合、他の民間所有物や財産、これを脅かした場合はその業者とその民間との補償交渉になるけれども、そういう災害対策ということで、県道の保全、公共的な物件の保全ということを理由にして県が事業をやる場合もあると。その一つの例が、撤去工事がそうであったと思うんですね。あれ、いろいろやり取りがあって、あれはもう事業者に出させというような話もしたことがあったんですけどもそうじゃないと、あれは県道の保

全のために県が自分たちの事業発注をして復旧工事やっただと。それはそういうものであるという説明だったかと思うんですよ。だからそのあたり、今、民間事業者がやる工事で不安があって、なかなか対応しきれない部分については、それは違う角度からの対応ということもやっていかないと、住民の安全というのは守られないじゃないかと思うんですけどね。いかがですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 先ほど、北村委員さんからも、市役所は市民の安心、安全の行政の立場に立ってというお話がございました。我々としましても、それが根拠がどこにあるかなかなかわからないまま、やはり県なんかには相談なり要望なりしております。その一例としては、例えば先ほど出ました雨量計の設置にしましても、津井津井港線あたりでは雨量計を設置しております。それから、灘のほうでも雨量計は県のほうで設置しております。そういったことが地区でできないかどうか、そういうことの要望、相談、そういうこともしておりますし、今では治山課ともいろいろと綿密に話し合いをしていますので、そこで治山工事がお願いできないかとか、そういうことは言うております。ただ、先ほど室長が言いましたように、やはり治山工事をする場合でもその砂防工事の関係とかいろいろ規制があるようございまして、詳しくは私も存じ上げておりませんが、素人的な形になりますが、県に対してはそういうような要望、相談事はさせていただいております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 具体的にはもう陥没をしとったり、現実に崩落まだしてるというところもあるようですね。そういった面も、詳しくまた認識しておいていただいて、県との話のときにはその点の確認もお願いしたいということなんですが、それはよろしいですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 当然、あの地域についてはもう雨が降ると市長公室も非常にナーバスになっております。そういった意味では、事あるごとに県に言えることは言っておりますが、なかなか先ほども申しましたようにいろいろとハードルがありまして、現実にそういうことには着手できておりません。ただ、民間の方が工事をしている際に、いろんな市民の方にも崩落のメカニズム、そういったものも説明しながら、今回はこういうことが恐らくこういうことで崩壊したんだろうと推測されると。だから、そういう部分

を除いたような復旧工事をしていくやというようなお話もございました。県のほうでも、できる範囲でやってもらっておりますし、市役所としましても、先ほど申しましたような連絡調整は今後ともさせていただきたいというふうに思っております。

○蛭子智彦委員 はい、わかりました。

○熊田 司委員長 ほかに。
 原口委員。

○原口育大委員 大学誘致の関連で伺いたいと思うんですけど、来年2月までに工事完成させてということと、10月ぐらいの認可という話やと思うんですけど、それぞれどうい
う状況で、今、進捗してますか。

○熊田 司委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 認可につきましては、5月25日に大学側が文科省のほうに申請書を出されました。これは、12月から協議を重ねた上で、いわゆる担当者レベルでは了解を得て受理されたと。先般、市長とともに大学審査会というのがあるんですけども、文科省のほうに大学と市長とともに面接審査というのがありまして、一緒に行ってまいりました。そこでは、熱意を伝えることができました。そのあと、現場の現地調査が9月に予定されております。その後、最終的に10月末を認可という予定でございます。

 工事については、所管、産業振興部企業誘致のほうで行っていただいておりますが、先般議員の皆さんにも御参加いただきました、大学が主催しました起工式が7月14日に開催されまして、2月中旬をめどに完成すべく、今、業者さんが一生懸命努力をされているような状況でございます。

 以上です。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 今聞く範囲だと、申請のほうも工事のほうも順調に推移しとるかなというふうに思ったんですけど、来年の春オープンして、1年生入ってきて、コープ教育というのがこの売りになっとるんですけど、1年生のカリキュラムでコープ教育というもの始まるわけですか。

○熊田 司委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 基本的に、1回生は一般教養が主になります。しかし種類がありまして、1回生は農業体験というような、イメージという表現させていただきます。2回生については、社会人学習を主としたインターンシップ、2週間ほどをする予定でおります。3回生になりますと、農を主体としたインターンシップというようなことでございますが、文科省申請にあたりまして、大学側と市内でインターンシップ受け入れ先を30数社、農協、酪農協さんも含めて、了解を得て承諾書を得ながら申請をさせていただいております。その中で、1回生につきましては、繰り返しますが体験程度と、いわゆる農家さんとも受け入れについて合意を、今、数名であります。今からふやしていこうとしておりますけれども、一たん実態を知るといことで体験をしていただくというような考え方でおります。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 南あわじ市の総合計画の後期基本計画で、大学の学部の設置により農業や漁業の担い手を育成するとなつとるんですけど、漁業に関するような担い手育成みたいな分野いうのも入つとるわけですか。

○熊田 司委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 今、農を主軸ということでございますが、これには漁も視野に入っております。あくまでも視野でございますが。ただ、加工とか流通販売という勉強をするようになります。当初は、やはり農を主体的にしておりますので、魚類をどうこうするということは今のところは視野には入っておりませんが、基本的にはそれらも含めて、またまちづくりということも含めて勉強するというふう聞いております。
以上です。

○熊田 司委員長 ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 補助金の交付についてお尋ねいたします。現在、各種の補助金がたくさんあるわけですが、これの事業実績の報告というのはどのようになっておるのでしょうか。

○熊田 司委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 補助金の実績報告については、その補助金を所管しております担当課のほうに実績報告が上がってきて、それを検査、確認をいたしております。以上です。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 何度か資料見せてもらったのがあるんですけども、金額の小さい補助金は細かく書いてあるという分もあるんですが、いろいろ報告の中身にも幅が物すごくあるんですね。細かいもので言えば、領収書までつけてあるような報告書もありますし、数字の大まかな収支決算の添付だけで済んでるものもあると。これはいろいろ幅があるわけですけども、基準はどういう基準で実績報告書を出すように求めているのでしょうか。

○熊田 司委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 実績報告の基準までは、こういった書類を出せというところまでは細かく規定はしていないと思います。ただ、その部署で判断をして、通帳なりで済ますといったようなところもあろうかと思っています。

○熊田 司委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） 南あわじ市補助金と、交付規則の実績報告の部分については第10条にうたっております。書類の提出については収支決算書、まずこれはあります。そのほか、市長が必要と認める書類、それだけです。原則。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それぞれの団体でやってることで、割と細かい点まで、公金ということで、政務調査費なんかであれば当然領収書全部添付ということになっとるわけですが、こういう市の補助金というのは、そこまで細かくしなくてもいいというふうになっとるわけですか。その理由は何でしょうか。

○熊田 司委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） 領収書を添付させる義務があるんでないかということでは

うか。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そこまでなくてもいいのですか。

○熊田 司委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） これは、補助金の内容によっては、使い道が領収書があるものないものもあるとは思いますが、それは、各担当において、それが確実に使われているかどうかは、領収書がなければ通帳で見せていただくとか、いろいろ確認のしようがあると思います。ですから、収支報告書のほか、市長が求める書類というふうな書き方を基本的にはしてるといことで御理解をいただきたいと思います。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 確かに、補助金の使い方というのはいろいろあるわけですが、例えば今度吉備国際大学には合計13億円ぐらいの補助金と言うのか、何と言ったらいいのか、出すわけですからなんですけどもね。こう見とったときに、適切に使われてるかどうかというのを確認するにはやはり、これは政務調査費なんかは1円まで領収書をつけよというような格好になつとる割には、市の補助金の使途というのは割とおうようでなつてるなど。それ、中身的には確かにそんなに出さなくてもいいかなというようなところもあるんですけども、やっぱり金額が大きくなってきたときに、そういうチェック態勢というのは当然必要になってくるん違うかというように思うんですけども、その点いかがですか。

○熊田 司委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 今、蛭子委員おっしゃられましたように、少額の部分については、ある程度領収書等は省略はしてもいいのかなというふうには思います。ただ、今回のような場合の大きな補助金ですね、そういったものについては請求書から工事請負契約書、最終的には領収書といったものもコピーして置いておく必要はあろうというふうに思います。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そういう考え方でいてもらったらいいかなということです。
終わります。

○熊田 司委員長 ほかに、質疑ございませんか。
それでは、質疑がございませんので質疑を終結します。
次にその他に入ります。
何かございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは、さっきのＣＥＦとの関係も多少あるかなと思うんですが、災害の関係でね、去年の９月にさまざまな土砂災害があり、農地災害がありして、直つとるとこと直ってないところとがあると。聞けば、その農地の場合は、自己負担が大変なので直っていないというようなところもあるということで、今ちょっと気になってるのは、さんさんネットの建屋裏の土砂崩落なんですよ。ここは、外構部にもかかわってくることであって、庁舎建設等の絡みで、あのままで放っておくとさらに崩落的なことが起こったり、新庁舎建設に一点の曇りが出てくるんじゃないかというようなことを思っとなるわけですが、この点いかがですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） それにつきましては、農業振興部のほうからも情報が入りました。委員がおっしゃるとおり、農済の負担金の関係で、もう災害復旧しないんだというようなことを言っておられたというふう聞いております。あの部分については、当然田んぼの畦畔ということで私有地になります。かといって、庁舎を建設するからといって、あそこにブロック積みを市のほうでするわけにもいきませんので、以前一回お話し合いはしたこともございますが、あのままの状況のような形で今のところはなっております。庁舎の外構の部分については、かなり大きな排水路も設けていきますが、上から土砂が落ちてくるのであれば、それなりの交渉はしていけないといけないかなというふうには考えております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 先ほども言いましたけども、公共物件を守るために、私有地に対して崩落防止工事をやったりとかいうようなこともあるようなんですね、これはね。あるようなんですよ。だから、それは市の判断になろうと思うんですが、必要な工事をやっていく、

いろんな避難道路の整備であったりとか、迂回路の整備であったりとか、いろんな考え方がひょっとしたらできるのかなど。何よりも、その庁舎周辺の安全確保であるとか、雨水排水対策を行うであるとか、こういうことの絡みの中で、検討できるものがあればやはり検討して取り上げていくべき点はあるんじゃないかなということも思いましたので、ちょっと指摘させてもらいました。今後、どんな外構工事していくのかわかりませんが、支障が出てくれば対応が必要でないかということもちょっと指摘しておきます。

終わります。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 農災の復旧については、いろんな方法があるかと思いますが、あの部分については非常に法面の勾配もきつうございます。復旧する場合には練積のブロック積みになろうかと思いますが、そこまでは市のほうでは今現在考えておりません。

○熊田 司委員長 ほかに、その他でございせんか。
廣内委員。

○廣内孝次委員 ちょっと、産建の所管になるかもわかりませんが、ちょっとお尋ねしたいんですけども。住所地の地番と、それと土地の地籍の地番と違う自治会があるんですけども、関電とか公共料金の関係じゃ、地籍の地番云々という話で、よく変更してくれというような話があつて困るという苦情があるんですけども、そういうようなのはどうできるんかどうか、ちょっと教えていただきたいと思うんですけども。

榎列地区でいえば山所地区、山所地区の土地に関しては上幡多というあれがついとるわけですね。山所という土地のあれはないわけですね。そういう、山所の人たちに聞けば、やっぱり山所の住所でずっときているということで、これそこらをどうにかならんのかという話があるんですけども、こういうのはどうなりますか。

○熊田 司委員長 答弁できる方いらっしゃいますか。
いらっしゃらないですね。
廣内委員。

○廣内孝次委員 自治会の名前はあるんですけども、実際の土地のあれはあれへんという場合、関電なんかやったらやっぱり地籍上の住所地で云々、そっちへ変えてくれというような話が最近よくあるらしいです。一番具体的な例としましては、親がおつてそのあれで

いっとなねんけども、子供さんが都会から帰ってきて家を構えたりした場合、そこらの請求でやっぱり地籍上の地番にしてくれという何か話があるらしいんです。できりゃあ、もうどちらか統一というような格好をすればいいんですけども、そうすれば自治会がないようになる形になりますね。その点。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 合併のときも、そういう話があったと思います。現に、市の福永、その地番は市市何番地だったんです。そこについては、今現在市福永何番地というふうなことで、そこらについては地籍調査課と法務局との何か合併のことがあったのでそういうことになったと思います。そのときに、私八木のほうなんですが、よく養宜上と言いますが、俗称上八木というところもございます。そこらについても、何か問い合わせがあったように聞いております。各自治会で、そのときに旧三原の場合は旧三原町のほうに回答してたように記憶がございます。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 このままで支障がないような感じも思えるんですけども、やはり統一していくべきじゃないかというような気がするんですけども、将来的にやっぱりそういうことが可能かどうかお尋ねしたいと思うんですけど。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 先ほども申しました、そういう時期がございましたので、法務局あたりともいろいろと御相談になると思いますので、また地籍調査課のほうに総務委員会でそういう話があったと、可能かどうか、そのためにはどういった手続が必要かどうか、そういったことも地籍調査課のほうには流しておきたいと思います。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 親と子で住所が違ような事例も出てきておりますんで、またその点よろしくをお願いします。

○熊田 司委員長 ほかに、ございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　もう1点、これも津波防災のときにちょっと議論があったわけですが、災害時要援護者の対策の会議ですが、これはいつやることになりましたか。

○熊田 司委員長　　総務部長。

○総務部長（淵本幸男）　　この10日の日に、再度担当者レベルで打ち合わせをして、その後というようなことになろうかと思えます。

○熊田 司委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　打ち合わせはするのは結構なんですけども、肝心の対策会議はいつやるのかは決まってないんですか。

○熊田 司委員長　　総務部長。

○総務部長（淵本幸男）　　その10日の日に、その打ち合わせをやって、そのときにそこら辺の調整もあろうかというように認識しております。

○熊田 司委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　総務部長として、いつやらなあかんという思いはないんですか。

○熊田 司委員長　　総務部長。

○総務部長（淵本幸男）　　そのときに、私も出席させてもらって予定してますんで、そこら辺の部分で調整をさせていただきたいなというように思っております。

○熊田 司委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　こんなの、いつやろかというのを決めとかないとできないですよ。総務部長としての腹がないのかなというのを聞いとるんですけど。

○熊田 司委員長　　総務部長。

○総務部長（渕本幸男）　　これ、以前からもお話しておりますように、この対策本部につきましても、健康福祉部長が主催するということになっておりますので、そこら辺の部分もありますので、そこら辺の調整をさせていただきたいなというように思っております。

○熊田　司委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　これは、新聞にも大きく出ましたね。やってないと。そういう、これは批判だと思うんですよ、マスコミのね。それでまだ打ち合わせで、いつするか調整するや言うとして、そんな認識でいいんですか。総務部長なり健康福祉部長なり、これもっと陣頭指揮としていついつやるということを明確にしないとずるずるといけますよ。会議はそんなもんですよ、でも。やっぱり、先頭に立つ方がはっきりとした方針を出さないと、こんなもん何も決まらないことが多いですよ。具体的に日を決めて、そのときにはいついつやるということを明確にさせていただいて、報告を求めたいと思います。よろしいですか。

○熊田　司委員長　　総務部長。

○総務部長（渕本幸男）　　きょうも、そういう委員さんの話がありましたので、是非10日の日にはそういうことで検討したいなというふうに思っております。

○熊田　司委員長　　北村委員。

○北村利夫委員　　交流センターなんですけども、モデル事業に5自治体が名のりを上げたということなんですけども、もう2や4やいわんと、せっかく勇気出して手を挙げた5自治体に、やっぱりモデル事業に参加してもらおうというのはどうですか。

○熊田　司委員長　　市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣）　　先ほども、市長公室長のほうから話もさせていただきました。総合窓口に近い遠いであるとか、私が思うのにはその自治会の大きさ、そういったものも一つの条件というか、違いによってどういうものが検証されるのかなというようなこともございます。今、5つの自治会から出てきておりますので、作業部会でそういう話し合いをして、その結論をまた諸委員会のほうに挙げたいというふうに思います。今ここで、すぐに「はい、わかりました、5つです」とは私の口からはちょっと申せませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そう言いながら、物すごいいたくな態度やなという気がいたします。ただ、この交流センターなんですけども、3つの機能やというてるんやけども、この3つの機能を兼ね備えないと、交流センターとしての存在感というのはなくなるんですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） なかなか、私理解しづらいんですが、今までの公民館活動については従来どおりやっていただきます。それから、地域コミュニティの醸成、それから市役所の補完機能というようなことで、簡単な各種証明書は発行していきますよというようなことで、今そういうような形で説明はさせてもらっておりますが、公民館の看板もつけたままでございますし、交流センターで公民館という建物を利用して、これから地域コミュニティの醸成を図っていくと。各種証明書の発行なんかでは、どのぐらいあるかなかなか読めない部分がございます。モデルをやってみて、どういった形が検証されるのかなというふうに思いますが、市役所としましては、やはり今の時代背景からいって、地域コミュニティの醸成、そこらについてその地域づくり事業によりまして、できるだけ各地域が活発な活動をしていただけるよう、そこに重点を置いたような形でモデル事業の推進、それから市民交流センターの応援、応援と言いますか、市役所としてはこういうことを望んでると、そういうような立場で推進をしていきたいというふうに考えております。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 言われた3つなんですけども、そのうちの2つ、いわゆる公民館活動、これと地域コミュニティ、これについてはどこも異存はないと思うんです。問題は窓口業務なんですよね。これについては、僕らはずっと回ってきた感触では、やっぱり地域の人、役場の人はまだおる間はいいと。地域の人になったときに、自分の個人情報やっぱり調べると。それについては、物すごい違和感があると。そやから、多分利用する人は本当に年間通じても少ないん違うかという声が多く聞かれたんですよね。それで先ほど言うたんですけども、3つの機能をちゃんと保持しないと、交流センターとして認めないんかどうかなというのはここに僕はあると思うんですけども、これについてはどのように思われますか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） できましたら、21カ所の交流センターすべて、同じスタイルでスタートをしたいというふうに思っております。ただ、説明会に行ったときも、あるいは一部議員さんの間からも、理由につきましては個人情報じゃなくって、比較的本庁舎に近いところの交流センターについては、そう利用者がいないのではないかというようなことで、スタート地点から窓口サービスだけはそれぞれの地域の総意で「もうなくてもいいよ」というようなことがあってもいいんじゃないかというような御指摘も受けておりますので、この辺は今からまだモデルも通じて開設まで時間がありますので、詰めていきたいというように思います。

それから、5カ所すべてというお話がございました。21カ所すべて意見交換会ということで回ってきております。その中では、2カ所程度のモデル地域を指定したいという話をさせていただいておりますので、ありがたいお話なんですけど、2カ所程度ということに絞り込んでいきたいというふうに思います。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 もちろん、全部どうのこうのというのはそっちで決めることやねんから何ですけども、ただ物すごい勇気を持って手を挙げられたということやから、せっかくその意欲を持ってるところに、いわゆるもれたところについては、やっぱり出ばなをくじかれたという気が残らないかなという心配してます。

それと、先ほど言いましたように、3つの機能を備えないとあかんのかということなんですよね。ということは、今の公室長の答弁から聞くと、やってみてそのあとについては、やっぱり機能を縮小してもええよという弾力性があるというふうに理解していいわけですね。

○熊田 司委員長 一応、先ほども言いましたけどこれはその他ですので、確認程度ぐらいで。

市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 3つの機能のうちの1つ、住民サービス、窓口サービスについては、モデル地域も通じて柔軟に対応できればなというように思います。

○熊田 司委員長 よろしいですか。

そうしましたら、執行部のほうから報告事項ございませんか。

報告事項はございませんか。

わかりました。

そしたら、ちょっとあと委員だけ残っていただいて、確認したいことがありますので、執行部の方どうぞこれで退席をしてください。

本日は、大変御苦勞さまでした。

すみません、そうしましたら、委員の方もうちよつと時間が大分迫ってますんで、この間の視察研修の報告書と、委員会の調査報告書を作成しております。確認していただいて、ちょっとここはこういうふうに訂正したほうがええよとか、ここはこういうふうにつけ加えたほうがええよとかいうのがありましたら。

両方、意見があったら。23日までにはきちんとしたやつを出したいということなんです。一応、17日ぐらいをめでにでよろしいでしょうか。

もし何か意見ありましたら、一応17日を目安に。

それでは、以上で総務常任委員会を終了いたします。

本日は、大変御苦勞さまでした。

(閉会 午前11時50分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成24年8月7日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 熊 田 司